

九州厚生局への提出事項に関する事項

当院は厚生労働大臣が認める基本診療料の施設基準に適合している**保険医療機関**です。

<入院料の通則に関する事項>

当院は、入院診療計画、院内感染防止対策、医療安全管理体制、褥瘡対策、栄養管理体制、意思決定支援及び身体的拘束最小化の基準に適合しています。

<標榜診療科>

内科・リハビリテーション科・循環器内科・消化器内科

<標榜診療科>

内科・リハビリテーション科・循環器内科・消化器内科

<病床数> 300床

・回復期リハビリテーション病棟（5階病棟）	60床	1日に14人以上の看護職員（看護師及び准看護師） 6人以上の看護助手が勤務しています。
・障害者病棟（6階病棟）	60床	1日に18人以上の看護職員（看護師及び准看護師） が勤務しています。
・医療療養病棟（7～9階病棟）	60床	1日に9人以上の看護職員（看護師及び准看護師） 9人以上の看護助手が勤務しています。

基本診療料の施設基準等に係る届出

◎回復期リハビリテーション病棟入院料 1

◎障害者施設等入院基本料（10：1）

看護補助・患者ケア体制充実加算 3

夜間看護体制加算

◎療養病棟入院料

看護補助・患者ケア体制充実加算 3

在宅復帰機能強化加算

◎診療録管理体制加算 2

◎特殊疾患入院施設管理加算

◎療養環境加算 ★個室除く（加算対象外）

◎療養病棟療養環境加算 1

◎医療安全対策加算 2

医療安全対策地域連携加算 2

◎地域支援・医薬品供給対応体制加算 1

◎データ提出加算 1・3

◎入退院支援加算 1

地域連携診療計画加算

◎認知症ケア加算 3

◎（入院）電子的診療情報連携体制整備加算 1

◎（外来）電子的診療情報連携体制整備加算 3

◎口腔管理連携加算

特掲診療料の施設基準等に係る届出

◎がん性疼痛緩和指導管理料

◎薬剤管理指導料

◎CT撮影（16列以上64列未満のマルチスライスCT）

◎脳血管疾患等リハビリテーション料（1）

初期加算及び急性期リハビリテーション加算

◎運動器リハビリテーション料（1）

初期加算及び急性期リハビリテーション加算

◎呼吸器リハビリテーション料（1）

初期加算及び急性期リハビリテーション加算

◎がん患者リハビリテーション料

◎外来・在宅ベースアップ評価料（1）

◎入院ベースアップ評価料（40）

◎救急患者連携搬送料 2

その他届出

◎特別の療養環境の提供の実施

◎液化酸素（LGC）0.21円/リットル

◎大型ボンベ（3000L超）0.37円/リットル・小型ボンベ（3000L以下）2.11円/リットル

食事療養について

当院では、入院時食事療養（1）・入院時生活療養（1）の届出を行っており、管理栄養士によって管理された食事を適宜、適温で提供しております。（提供時間 朝食：8時、昼食：12時、夕食：18時）